

第 1 章 機構における離職者訓練

第1章 機構における離職者訓練

第1節 システム・ユニット訓練

機構における訓練は、概ね2カ月から1年未満（標準6カ月間）で実施される短期課程の普通職業訓練である。受講生が習得すべき技能をユニットという訓練単位とし、このユニットを1つの職務に関係深いもの同士組み合わせ合わせた訓練単位をシステムと呼ぶ。そして、そのシステムのまとまりを1つの訓練科としてシステム・ユニット訓練が実施されている。

図1-1にシステム・ユニット訓練の構成を示す。訓練を効率的かつ効果的に行うため、1日の訓練時間が6時間の場合は、1ユニットは18時間（3日間）、6ユニットで1システム（108時間（18日間））として構成されている。さらに、3システム毎に1つの「仕上がり像」が設定され、複数の仕事の遂行に必要な職業能力を習得するための訓練が実施されている。また、ユニットには「到達水準」と呼ばれる作業に必要な知識及び技能・技術を習得するための訓練目標、システムには「訓練到達目標」がそれぞれ設定されている。この訓練の特徴は、地域ニーズや生産現場の技能・技術などの変化に応じてユニットを変更でき、弾力的かつ即応的なカリキュラムが構成できる。また、ユニット毎・システム毎に目標を設定することで、受講生は到達度合いを確認しながら訓練に取り組むことができる³⁾。

この訓練では、訓練の品質保証及び訓練の均一化を図るため、当センターで開発しているカリキュラムモデルを活用及び、システム・ユニット訓練用テキストの活用を基本として実施されている。また、受講者が訓練で習得した職業能力を客観的かつ公正に評価・証明することを目的として「仕上がり像」や「訓練到達目標」毎に習得度測定が実施されている。これらは「高齢・障害・求職者雇用支援機構 職業訓練サービスガイドライン」に基づき、PDCAサイクルによる品質管理を推進しており、習得度測定に活用される訓練課題の整備も訓練品質の維持・向上のツールの1つである⁴⁾。

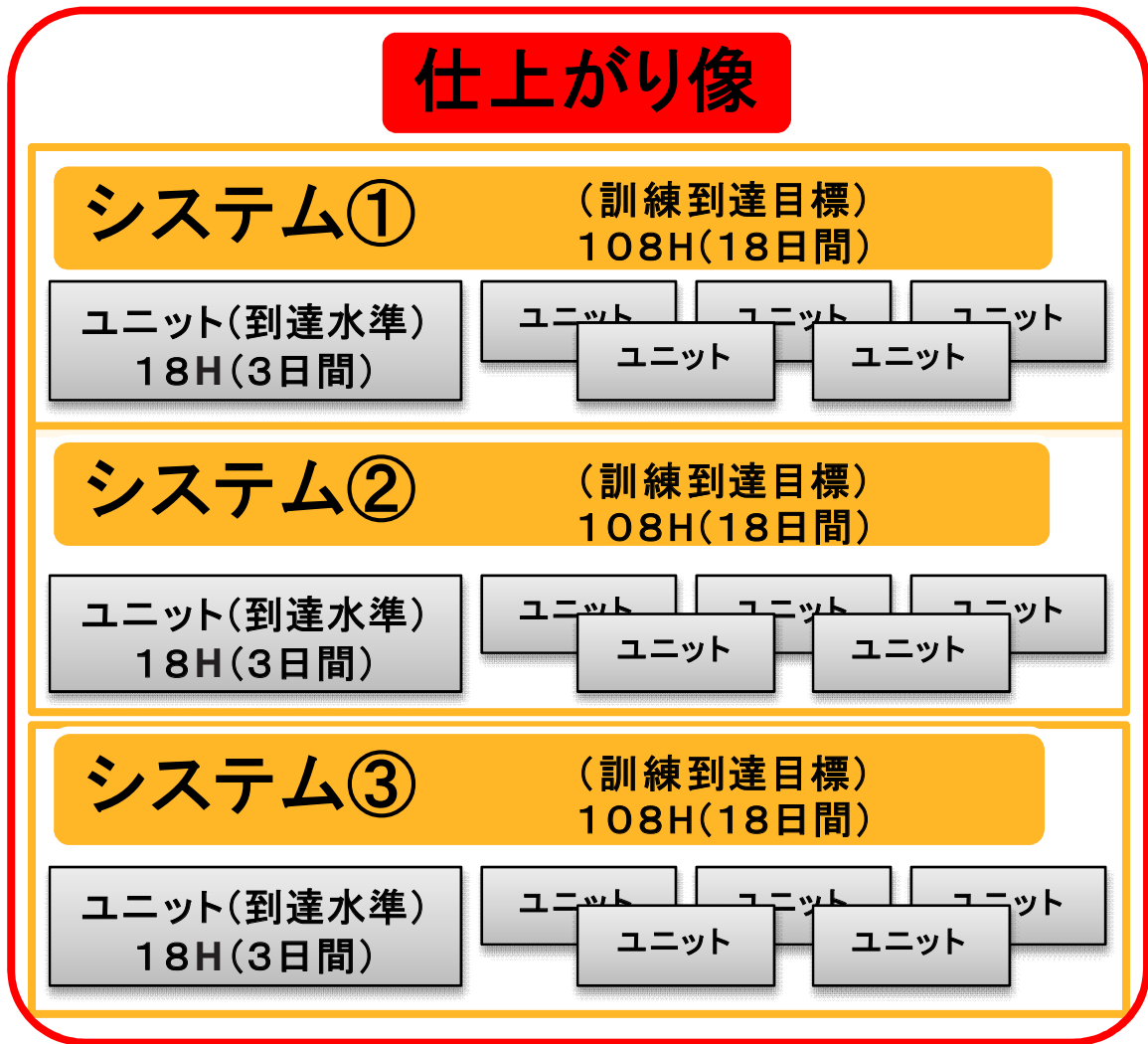


図1-1 システム・ユニット訓練の構成

第2節 職業能力評価（習得度測定）

機構の訓練における受講者の職業能力評価は、平成24年度からジョブ・カードを活用した習得度測定の実施に伴い、「離職者訓練における受講者の習得度測定の手引き」として、訓練課題を活用した職業能力評価の仕組みが改定された⁵⁾。現在は、この手引きに基づき習得度測定が実施されており、受講者が訓練で習得した職業能力を客観的かつ公正に評価・証明することを目的としておこなわれている。

図1-2に習得度測定の実施の流れを示す。実施は、「受講者による訓練到達目標に対する習得度の自己確認」と、「指導員による訓練課題を通じた習得度の評価」の2通りの手法でおこなわれている。本調査研究で開発された訓練課題は、後者の評価に活用できるよう整備が進められている。

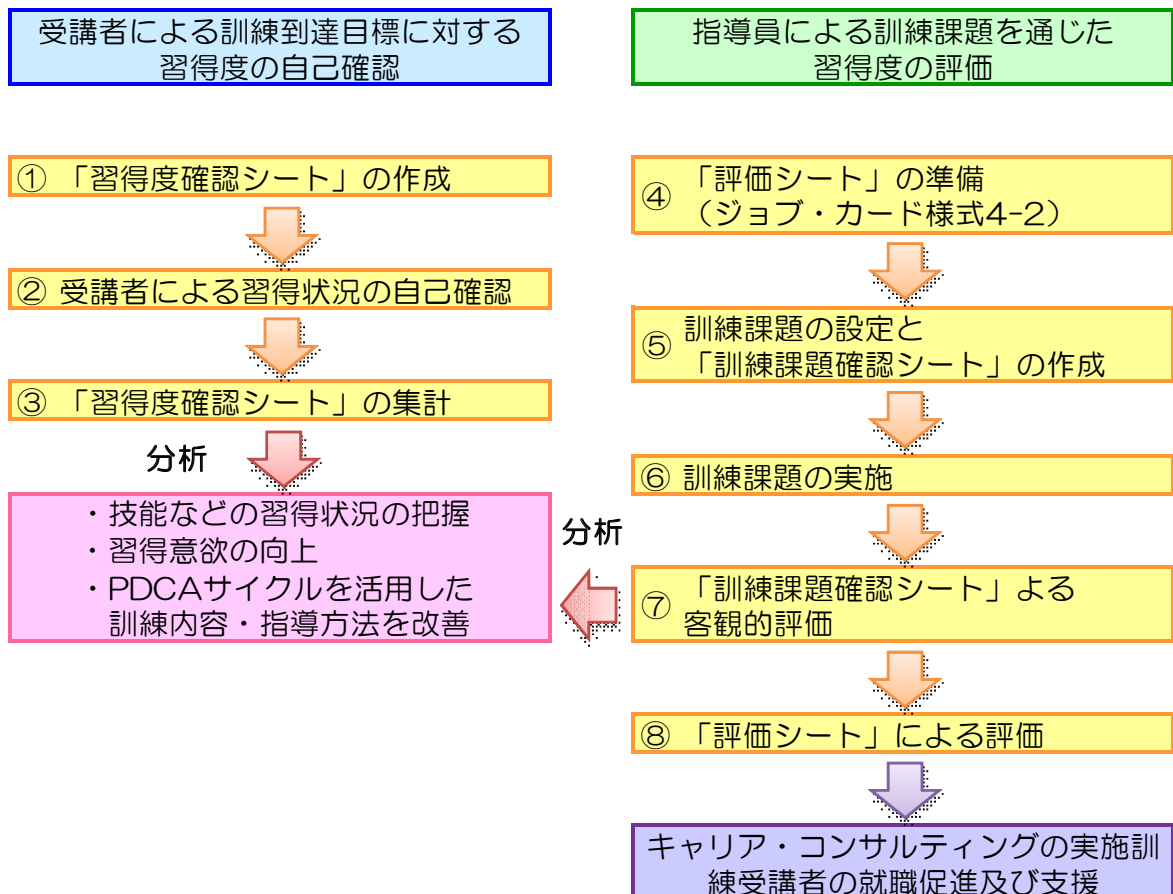


図1-2 習得度測定の実施の流れ

2-1 受講者による訓練到達目標に対する習得度の自己確認

指導員は、「習得度確認シート」を作成し（図1-2の①）、訓練開始前や指導上適切と判断される訓練の区切りにおいて、受講者に訓練到達目標に対する習得状況を自己確認してもらい（図1-2の②）。自己確認の基準は0から5の6段階の数値となっている。そして、その結果を1つの仕上がり像の終了時などに指導員が集計・分析することで（図1-2の③）、受講者の訓練到達目標に対する習得度の傾向を把握するとともに、習得意欲を向上させ、訓練効果を高めることができる。さらに、PDCAサイクルを活用した訓練内容および指導方法の改善も行われている。

【自己確認基準（数値）】

- 0：全く知らない、又は、できない
- 1：聞いたことがある、又は、見たことがある
- 2：他の人に聞いたり、アドバイスや指導を受ければできる
- 3：テキストや資料（配布資料、参考書等）を調べれば独力でできる
- 4：だいたいできる
- 5：できる

2-2 指導員による訓練課題を通じた習得度の評価

指導員は、「評価シート（ジョブ・カード様式4-2）」を準備し（図1-2の④）、訓練の途中段階および最終的な訓練到達目標に対して、受講者の習得技能などが、どの程度到達したかを客観的に評価できる「訓練課題確認シート」を作成する（図1-2の⑤）。そして、当該の訓練課題を少なくとも月1回以上実施し（図1-2の⑥）、「訓練課題確認シート」による評価および分析を行う（図1-2の⑦）。その評価結果から習得状況の把握などに加えて、「評価シート」を活用したキャリア・コンサルティングを実施し（図1-2の⑧）、訓練で習得した職業能力を踏まえた具体的な就職活動の方向性や希望する業種、職種の明確化などの支援も行われている。

本調査研究では、この評価に活用する参考となる訓練課題を開発及びメンテナンスを実施し、訓練課題の質の保証を行っている。詳細については、第2章を参照のこと。